インフルエンザ予防接種保護者同意書

(高校生で接種当日に保護者が同伴しない場合)

保護者の方へ 必ずお読みください

- ・未成年の予防接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要です。 ただし、高校生の方については、保護者の同意があれば、保護者の方が 同伴しなくとも予防接種を受けることができます。
- ・保護者が接種当日同伴する場合は、本同意書は必要ございません。

同意	書			
西調布整形外科 院長 殿				
	令和	年	月	日
1, インフルエンザ予防接種を受けるに当た 十分理解した上で、子供が接種をうけるこ	ことに同意します。		内容を	読み
2,予診票の質問事項の回答は当日の子供の	り状態に相違あります	さん。		
2, 予診票の質問事項の回答は当日の予供の 保護者氏名(自署)	り状態に相違あります	せん。 (続柄)		
	の状態に相違あります	-	月	日)
保護者氏名(自署)		(続柄)	月	日)

なお、当日接種時の予診の結果、接種を受けるのには不適当な状態と医師が判断した場合 接種をうけることができない場合があります。